

平成 30 年度 第 2 回 都留市総合教育会議 議事録

日 時 平成 31 年 3 月 27 日 (水) (午前 10 : 30 ~ 12 : 02)  
場 所 市役所 2 階 市長公室  
出 席 者

(市長)

堀 内 富 久

(教育委員)

教 育 長	上 野 清	職務代理者	川 村 直 廣
委 員	小 俣 洋	委 員	白 戸 吉 男
委 員	三 枝 泰 子	委 員	遠 山 江 里

(説明者)

教 育 次 長	紫 村 聡 仁	学 校 教 育 課 長	清 水 敬
生 涯 学 習 課 長 補 佐	程 原 由 和	学 校 教 育 課 長 補 佐	鈴 木 裕 二

(事務局)

市 民 部 長	志 村 元 康	企 画 課 長	山 口 哲 央
企 画 課 長 補 佐	亀 田 剛	企 画 担 当	三 澤 知 貴
企 画 担 当	神 谷 彰		

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
  - (1) 平成 31 年度都留市学校教育の指針について
  - (2) 平成 31 年度教育関連予算について
  - (3) ICT 化に向けた教育環境整備について
  - (4) 小中学校普通教室へのエアコン整備について
  - (5) 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定方針について
- 4 議 題
  - (1) 都留市学校規模等適正化準備会を踏まえた都留市小中学校適正規模等審議会の設置について
  - (2) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

(午前 10 時 30 分開会)

## 1. 開会

○企画課長

それでは、定刻となりましたので、第2回 都留市総合教育会議を始めさせていただきます。

私、企画課長の山口が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りしております、次第によりまして進めさせていただきます。

## 2. あいさつ

○企画課長

はじめに、堀内市長からあいさつを申し上げます。

堀内市長、よろしくお願いいたします。

○市長

本日は、第2回都留市総合教育会議を開催したところ、年度末の大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろより本市の教育行政の推進に多大なご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

本日から、三枝委員、遠山委員が新しく参加されますが、自由闊達にご意見を賜りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日の会議では、平成31年度の教育関連予算をはじめ、都留市小中学校適正規模等審議会を設置等につきまして、ご協議をさせていただき予定となっております。来年度、教育委員会において、小中学校の学校規模の適正化・適正配置における議論が本格化すると聞いております。是非、少子化に対応した活力ある学校づくりに向け、委員の皆様には、この機会に忌憚のないご意見を頂きますようお願いいたします。

さて、市では、この3月に来年度からスタートします「都留市第6次都留市長期総合計画中期基本計画」を策定いたしました。本計画では、この4年間に重点的に進める5つのリーディング・プロジェクトを設定し、教育分野では、『「教育首都つる」のさらなる発展』として、学力向上に向けた学習環境の整備と充実、生涯学習施設と提供プログラムの充実、市内3大学と連携した質の高い教育プログラムの提供など、教育を軸としたまちづくりに取り組んでまいります。

最後となりますが、今後も、「教育首都つる」ブランドの確立、並びに本市の将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、委員各位におかれましても、

引き続き、より一層のご尽力とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○企画課長

ありがとうございました。

続きまして、上野教育長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

○教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

時代の流れとともに、複雑化・多様化される社会の中で、学校教育には、よりよい社会を作ることが出来る人間を育成することが期待されております。とりわけ最近、傾向といたしまして、子どもたちには、人と人との繋がり希薄化や、あるいは社会性の未習熟の面等が、課題として取り上げられております。

学校では、それぞれの子どもたちに対して、自己肯定感をより高める取り組みとして、それぞれの学校の学習姿勢の構築ですとか、あるいは、よりよい人間関係の育成、あるいは、醸成に努めているところでございます。こうした教育課題にしっかりと対応するためには、市長と教育委員会がより一層意思の疎通を図り、また、市の福祉保健部と連携を深める中で、対応していくことが重要だと考えております。

さて、平成 31 年度の教育予算につきましては、教育委員会の諸事業について、市長の大変なご理解を頂く中で、予算編成をしていただいたことに対しまして、改めて感謝を申し上げる次第です。先ほど市長のごあいさつにもありましたが、都留市の長期総合計画の将来像であります、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けて、教育委員会としても、教育行政に努めてまいりたいと考えているところでございます。

堀内市長におかれましては、是非とも、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。大変簡単ではありますが、以上で私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○企画課長

ありがとうございました。

ここで、新たに、都留市教育委員として、昨年 12 月 19 日から三枝泰子委員並びに昨年 12 月 18 日から遠山江里委員が就任されておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、三枝委員並びに遠山委員から自己紹介をお願いしたいと思います。

○三枝泰子委員

改めまして、12月19日付けで、教育委員となりました、三枝泰子と申します。私は、学校現場では、38年間教員を務めさせていただきましたが、ものを大局的に見るという視点が自分に欠けている部分があると思っております。今後は、広く子どもたちをどのように育てていくのか、都留市の子どもたちがどのような大人になってほしいのか、を考えながら、私に出来ることをやっていきたいと改めて感じました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○遠山江里委員

同じく、12月18日付けで、教育委員になりました、遠山江里と申します。よろしくお願いいたします。私は、教員ではなく、現在は、水泳のインストラクターとして働いておりまして、都留市では、谷村第二小学校の水泳教室を息子が在学中から少しお手伝いをさせていただいている関係もあり、このような形となりました。何分分からないことが多々あり、上野教育長をはじめとして、教育委員の皆様方に色々教えていただきながら、父兄の目線で、活動できればと思っております。至らない点もあるかと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。

○企画課長

ありがとうございました。なお、本日は、説明者として、都留市教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐並びに並びに生涯学習課長補佐が出席しております。よろしくお願いいたします。

○企画課長

それでは、これから会議に入らせていただきますが、この会議は、「都留市総合教育会議運営要綱」第7条により、原則公開することになっています。

現在のところ、傍聴者はありませんが、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあるときその他公益上必要があると認めるときは、出席者の3分の2以上の同意をもちまして、会議の全部または一部を非公開とすることが出来ることになっています。

具体的には、次年度の新規予算事業に関する具体的な補助金の額や対象の選定等、意思決定の前に情報を公開することで公益を害する場合等は非公開案件として例示されております。

本日の協議の過程において、非公開とすべき内容が含まれた場合には、議事録上は非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画課長

それでは、これから会議に入らせていただきますが、本日の議事録を署名する委員の指名につきましては、都留市総合教育会議運営要綱第9条第2項の規定によりまして、事前に市長が指名しました、白戸吉男委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、会議の議長につきましては、都留市総合教育会議運営要綱第4条の規定によりまして、事前に市長が任命しました市民部長にお願いしたいと思っております。総務部長は、本日所用がありますので、市民部長が任命されております。よろしくお願いいたします。

○議長（市民部長）

議事進行役を務めさせていただきます市民部長の志村と申します。よろしくお願いいたします。

### 3. 報告

#### 【報告（1）「平成31年度都留市学校教育の指針について」】

○議長（市民部長）

それでは、報告に入ります。

まず、報告（1）「平成31年度都留市学校教育の指針について」、教育委員会より説明をお願いいたします。

○教育長

それでは、「報告（1）平成31年度都留市学校教育の指針について」でございますが、これまでのものに若干の修正を行わせていただいております。

その理由といたしましては、ここで学習指導要項が新しくなることと、「山梨学校指導重点」についても変更されました。こちらは、県の教育振興計画が今後5か年計画の初年となり、大幅に改定されましたことを受けまして、都留市の指針も見直しをしたところでございます。

都留市の教育振興計画は、平成27年度から31年度までを計画期間として、既に取り組みを行っているところではございますが、本年度は県と都留市との教育振興計画の整合性を取る形で、私の方で項目、項目の中身等を若干の修正をさせていただきます。

た。内容につきましては、先月の教育委員会定例会で検討し、細かい修正をしたのち、承認され、今回ご提示させていただくものです。

以下、「(資料1)平成31年度都留市学校教育の指針」の内容に沿って詳細に説明。

○議長（市民部長）

それでは、ただいま教育長から説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○市長

学校のいじめ防止の件であります。学校のセーフコミュニティ（インターナショナル・セーフ・スクール）について、厚木市で開催されましたアジア地域会議で中学生のいじめ問題の事例発表がありました。それによりますとセーフコミュニティの取組を行うと、学校のいじめがほとんど無くなるということでありました。

その手法は、オレンジリボン運動と呼ばれるもので、「いじめをしない」、「いじめを見て見ぬふりをしない」という宣言をした生徒が名簿に署名をし、服にオレンジ色のリボンをつけて学校生活を送るものです。具体的には一人一人、「いじめない」、「暴力を振るわない」等の約束を宣言して、服にリボンを貼って表示をするという取組であります。

やはり、どうしても約25%程度は約束しない人が出てくるそうではあります。この取組を行うことによりまして、生徒同士が干渉し、いじめをするとすぐに分かってしまうので、いじめが無くなるという仕組みであります。普通、いじめというのは表面に出てくる時は、遅い場合もありますが、これは、先生はいじめがあったかは分からなくても、生徒同士はいじめがあるかどうか分かりますので、いじめが無くなるということです。

現在、6つの柱を立ててセーフコミュニティに取り組んでいますが、今後、厚木市のような学校単位での取組を行えば、いじめが無くなるかもしれません。

○議長（市民部長）

本市で進めておりますセーフコミュニティにおいて、6つの対策委員会の中に、「親と子の安全対策委員会」が設けられており、その事務局には、学校教育課に入っておりますので、その委員会の中で、今の話も議論していくのではないかと思います。

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

無いようですので、次に移らせていただきます。

**【報告(2)「平成31年度教育関連予算について」】**

○議長(市民部長)

次に、報告(2)「平成31年度教育関連予算について」、事務局より説明をお願いいたします。

○企画課長

それでは、「報告(2)平成31年度教育関連予算について」でありますが、本年度は第6次都留市長期総合計画の中期基本計画の新たなスタートの年となり、引き続き、長期総合計画の基本構想の目指すべき将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指し、総合計画と地方総合戦略とリンクさせたリーディング・プロジェクトを重点的に予算化させていただいております。

以下、「(資料2)平成31年度当初予算概要説明書(教育予算抜粋版)」の内容に沿って詳細に説明。

○議長(市民部長)

それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

特に意見は無いようですので、次に、議題に入ります。

○市長

「外国語の教育の充実」のうち、外国語指導者を4人から6人へ2人増やすとしていますが、外国語の授業は、どのくらい増えますか。

○学校教育課長

外国語教育の対象は、これまでの小学5年・6年生から学習指導要項の改訂を見据えた先行実施として、小学3年・4年生までに引き下げて実施するものです。そのうち都留文科大附属小学校は、英語特区として従来のおり小学1年生から実施していきます。

○市長

外国語授業を増やすことによる効果は、どのようになってお

いますか。

○教育長

特区は、いわゆる国が定めた学習指導要項にかかわらず、色々な取り組みが出来るという制度であります。簡単にいうと先行実施をして、進んだ取り組みをするという内容であります。

しかし、英語特区は、来年になりますと、学習指導要領とほぼ同じような取組となります。英語の学習は、5・6年生になりますと、週2時間、年間72時間、3・4年生になりますと、週1時間、年間週36時間となります。内容的にも今までは、小学生ですので、コミュニケーションのみで、評価が無く、楽しい時間になればよいという考えでありましたが、英語特区の場合は、楽しむだけではなくて、書くことなどが“出来た”、“出来ない”という評価をしております。来年あたりから、そういったことが色々な学校で行われることとなります。

○議長（市民部長）

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

無いようですので、次に移らせていただきます。

**【報告（3）「ICT化に向けた教育環境整備について」】**

○議長（市民部長）

次に、報告（3）「ICT化に向けた教育環境整備について」、教育委員会より説明をお願いいたします。

○学校教育課長

「(資料3) ICT化に向けた教育環境整備について」の内容に沿って、電子黒板の導入及びネットワーク分離について、詳細に説明。

○議長（市民部長）

それでは、ただいま教育委員会から説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり）

無いようですので、次に移らせていただきます。

**【報告（4）「小中学校普通教室へのエアコン整備について」】**

○議長（市民部長）

次に、報告（4）「小中学校普通教室へのエアコン整備につい

て」、教育委員会より説明をお願いいたします。

○学校教育課長

「(資料4)小中学校普通教室に向けた教育環境整備について」の内容に沿って、来年度のエアコン整備の設置個所や工事計画、予算額等について、詳細に説明。

○議長（市民部長）

それでは、ただいま教育委員会から説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○市長

来年度の小中学校へのエアコン整備については、4月発注、5月工事着工、夏休み前に工事完了という予定で、かなり厳しい工期だと思いますが、可能であれば、エアコンの整備の対象について、小学生なら低学年から、中学生なら受験を控えた3年生からというように、整備の優先順位を決めることはできますか。

また、これで普通教室が111箇所整備できるわけですが、その残りの教室等はどのようになりますか。

○学校教育課長

整備順位は、可能であれば、打ち合わせの中で、対応していきたいと考えております。

また、普通教室以外の特別教室等の設置については、今回の補助金ではなく、通常の学校施設環境改善交付金を活用しますが、平成32年度以降に設置する方向で検討していくこととなります。

○市長

電気のキュービクル工事については、将来実施する特別教室等に対応できる工事でしょうか。

○学校教育課長

今後整備することも想定しての工事となります。

○議長（市民部長）

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

無いようですので、次に移らせていただきます。

**【報告（5）「公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定方針について」】**

○議長（市民部長）

次に、報告（5）「公共施設等総合管理計画に基づく個別施設

計画策定方針について」、事務局より説明をお願いいたします。

○企画課長

「(資料5) 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定方針について」の内容に沿って、詳細に説明。

○議長（市民部長）

それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○市長

国から具体的な削減目標の要請はありますか。

○企画課長

各団体とも所有している施設が違いますし、施設によっても維持管理費がかからない施設、指定管理者等の運営形態に工夫があったりしますので、一概に床面積を減らすということは、大きな流れの中では、当然に簡単な指標と成り得ますが、施設の方向性としましては、統合、廃止、売却、解体、一部の用途変更などの多様化等も考えられますので、国から一律何%減少しなさいというような要請はありません。

市全体の公共施設等総合管理計画があり、それに基づき公共施設の個別の計画をきちんと練って策定しないというのが国の立場であります。

○議長（市民部長）

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、意見は無いようですので、次に、次第の4議題に入ります。

#### 4. 議題

**【議題（1）「都留市学校規模等適正化準備会を踏まえた都留市小中学校適正規模等審議会の設置について」】**

○議長（市民部長）

次に、議題「（1）都留市学校規模等適正化準備会を踏まえた都留市小中学校適正規模等審議会の設置について」を議題といたします。教育委員会から説明をお願いします。

○学校教育課長

「(資料5) 学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査集計」及び「(資料6) 都留市小中学校適正規模等審議会条例」の内容に沿って、詳細に説明。

- 議長（市民部長）  
それでは、ただいま教育委員会から説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
- 市長  
小中一貫校というものは、全国に多くあるものですか。
- 学校教育課長  
小中一貫校は、小学校課程から中学校課程までを義務教育を一貫して一つの学校で行う取組で、併設型や連携型の形態がありますが、全国には、先進的に導入しているところも多々あります。そのうち、最も先進的な取組と言われているのが、義務教育学校でありまして、初等、中等、高等の9年間を自由に設定でき、つくば市等の色々な自治体で、既に導入しています。
- 学校教育課長  
また、学校施設自体が老朽化してきており、改修で対応できない部分も出てきています。例えば、都留二中の校舎は、構造上の問題で、トイレの洋式化が難しいと言われていています。このようなことも踏まえて、今回設置します審議会で、学校規模、適正規模等について、議論していくことになります。
- 小俣洋委員  
教育委員会では、（学校の適正規模等の方向性等を）決める時期については、まだ決めていませんが、個人的な意見としては、なるべく早い時期、例えば1年でどうだろうかと思いますが、市長はどのように考えておられますか。
- 市長  
時期的なものは、住民の皆様が納得の得られる議論をしなければならぬと思いますが、子どもや保護者の皆様にしてみますと、なるべく早めに決めてもらいたいと考えていると思います。
- 小俣洋委員  
分かりました。もう一点お聞きします。資6の「学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」の問9（小中学校において学級数や学級の人数が減ることの児童・生徒への影響について）について、学校別の集計が出れば、考え方、意見が明確化してくると思います。全体での集計は概して、子どもが減って良いという意見となっていますが、学校別に集計すればまた違うかもしれません。
- 学校教育課長  
このアンケートのまとめ自体は、個々のものをどうするかという視点ではなく、全体の現状把握をするための資料としてますので、問9を更に細分化した集計は出来なくはありませんが、ここ

でお示しはしておりません。

○小俣洋委員

学校別の集計などは、審議会が設置されましたら、そちらに出していただければ、自ずと答えが出てくると思います。

○議長（市民部長）

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、意見は無いようですので、「学校規模等適正化準備会を踏まえた都留市小中学校適正規模等審議会の設置について」は、提案のとおりの方角性として、設置して審議していくという方角性といたしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

それでは提案のとおりとさせていただきます。

#### 【議題（2）その他】

○議長（市民部長）

それでは、議題「（2）その他」でございますが、皆様方から、何かございますでしょうか。

○小俣洋委員

鶴寿大学では、高齢者の皆様が一生懸命活動されていますが、今回、市内に、いわゆるサ高宅が開設されるとのことで、そこに住む高齢者の皆様も鶴寿大学に入ってくるという話もあります。このサ高住は、都留市がご支援されていますが、現在、どのような状況でしょうか。

○企画課長

現在、単独型居住プロジェクトであります、旧雇用促進住宅下谷宿舎については、公募しました民間の運営事業者によりまして、80戸をサ高住への改修工事を進めております。8月末までの工事を予定しております、この秋からオープンする予定となっております。

本年1月に入居者の公募を行い、80戸中55戸の応募がありました。そのうちの市民優先枠には、17戸応募があり、予想以上の結果であったと考えております。

サ高住は、施設ではなく、自立型の住宅でありますので、運営事業者による面談により、独立して暮らせるかどうか等の適性について、細やかに対応する予定となっております。

市民の方の応募が多かったことは、市民の方の多くが将来に向け不安を持っていたということが分かりました。ただし、これは一昨年に高齢者向けのアンケート調査をしたところ、高齢者3,000人のうち、半分以上の方が、サ高住に興味があると答えており、潜在的にはこれから高齢者だけの世帯になってしまう等の心配事があったことは、承知しておりました。

応募数が多数あったことは、市長の就任後、シルバー産業の構築や生涯活躍のまち事業に取り組んでまいりまして、一人一人の方々に対し、きめ細やかな対応をしてきたことの成果の一つだと感じております。これは、今回整備しているサ高住への申込のうち、市外の方が三十人以上いたという結果にも繋がっていると考えております。しかし、最も大事なことは、都留市に移住された方が、「都留市に来て良かった。」と思える取り組みを継続的にしていくことが重要だと考えております。

○議長（市民部長）

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは無いようですので、本日の議事は、全て終了いたしました。

皆様方には、会議運営につきまして、ご協力を賜りましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

## 5. その他

○企画課長

ありがとうございました。「5 その他」でございますが、皆様方から、何かございますでしょうか。

（「なし」との声あり）

それでは、本日の日程は無事終了いたしました。委員の皆様方、大変ご苦労様でした。以上をもちまして、第2回都留市総合教育会議を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

（12時2分閉会）